

浦和学院高等学校の部活動の方針

部活動は、本校が推進するライフスキル教育の一環であります。多様な生徒のニーズに応えられるよう運動 25 部文化部 21 部あり、国内外で活躍するプロ選手を輩出している強化部活動をはじめ、中学校にはないユニークな部活動もあり活動内容も多様であります。異年齢の仲間や指導者の下、自主的自発的な活動の中で、心身ともに豊かで幸福な生活をする上で欠かせない能力を育むために奨励しています。

しかし、規定のないままの活動は、熱心なあまり過度な練習となり、生徒と指導者の心身の健康を損ねたり、健全な教育環境を保てなくなる危険性を秘めています。そこで本校では、変化する社会情勢に柔軟に対応し、本来の部活動の目的が成されるよう、以下のように方針を策定しています。

1. 健康と安全

- ・各生徒の健康を確認し、体調不良と判断した場合は、当該生徒の大会や練習参加を中止すること。
- ・傷病を発症した際は、保健室の指示を受ける。保健室が閉室の場合は、下記の対応を速やかに行うこと。
 - A 安全及び安静の確保
 - B 患部の洗浄、冷却、止血、気道確保、頭部固定等の応急処置
 - C 意識がない場合は、胸部圧迫及び AED の手配
 - D 救急車の手配
 - E 周囲の生徒への指導措置
 - F 周囲への救護要請、執行部長等への連絡
 - G 保護者への連絡
- ・体調不良や怪我等で早退させる場合は、保護者と連絡を取り帰宅方法を確認すること。
- ・練習用具や練習施設に損傷がないか点検をすること。
- ・熱中症や脱水症状や怪我等の予防するために、水分補給と適切な休憩時間をとること。
- ・集中豪雨、強風等の場合は状況に応じて活動を中断すること。特に雷鳴が聞こえたら直ちに屋内に避難すること。

2. 休養日と活動時間

- ・部活動顧問は、以下の方針に沿って年間計画・月間活動計画を作成し、許可を得て活動すること。
 - a. 学期中は週当たり 2 日以上 of 休養日を設けること。(平日は少なくとも 1 日、土曜日及び日曜日は少なくとも 1 日以上を休養日とする。)
 - b. 通常平日の活動時間は遅くとも 19:30 までとし、20:00 完全下校とする。
 - c. 通常休日の全体活動時間は 4 時間程度とする。但し、練習試合等で活動時間が超過した場合は昼食や休憩時間を充分に取り、後日休養日を設けるなど過度な活動にならないように配慮すること。
 - d. 長期休業中の活動は、通常休日に準じたものとする。また、生徒が十分な休養ができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるように、ある程度長期の休養日を設けること。
 - e. 強化部については、生徒の志、部員数や練習環境の違いから一般部の規定に合致しない場合があるが、生徒と指導者の健康と安全を優先した適切な活動時間・休養日を設定し、その都度、校長が判断することとする。

- f. 部員数、大会結果、活動状況等を踏まえ、年度ごとあるいは期間限定で、準強化部として校長が認めることができる。その場合、当該部の活動は強化部に準ずることとする。

3. 信頼関係の構築

- ・生徒の基本的な生活習慣（挨拶、礼儀、遵法精神、自己管理、周囲への配慮等）の確立に努めること。
- ・部員の人間関係を観察し、いじめ等の予知予防に努めること。
- ・いじめの兆候やいじめが発覚した場合は、学校全体の問題ととらえ、関係部署と連携し解決に努めること。
- ・いかなる理由であっても、体罰ならびに暴言等のハラスメントは厳禁とする。